

かわにし

2016
3

No. 1142



笑顔が素敵なおひなさま

2月27日、28日にフレンドリープラザで「春待ち市」と「春待ち音楽祭」が同時開催されました。

写真は、本格的なおひなさまになれる「わたしもおひなさま」での一枚。子どもたちは照れながらも、素敵な衣装にご満悦でした。また、子どもたちが座っている畳は、本間金六畳店の本間芳弘さんから寄贈いただきました。立派な畳をありがとうございます。

主な内容

- 特集:「夢と愛を未来につなぐまち」を目指して P2~
- みなさんの活動が町をもっと元気に P10~
- 軽自動車税が上がります P12~
- 町からのお知らせ P14~
- イベント情報 P28~

「ひとづくり」・「ちいきづくり」・「しごとづくり」を重要視した計画

基本目標の実現に向け、重要視した視点は「ひとづくり」・「ちいきづくり」・「しごとづくり」で、それぞれの視点における目標とその達成に向けた施策の柱を設定し、力を入れるべき項目を整理しています。

基本目標：夢と愛を未来につなぐまち ～田園回帰の時代の流れの中で～

テーマ：「協働」そして「共創」へ

視点	分野別目標	施策の柱
ひとづくり	「集まるまち」をつくる 住む人が自分たちの地域に対して「誇り」を持ち、訪れる人が町の魅力に「憧れ」を抱くまちづくりを進めることで、人と魅力が「集まる」まちを目指していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●未来を担うひとづくり ●女性が輝く社会づくり ●子供が夢を持ち健やかに育つ環境づくり ●生涯現役で生活できる健康元気づくり ●川西ブランドづくり
ちいきづくり	「楽しいまち」をつくる 人と人との関係が豊かで安心して生活できるコミュニティが形成され、快適な生活が送れる環境づくりを進めることで、「楽しい」地域、「楽しい」生活のあるまちを目指していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域を支える自立したコミュニティづくり ●快適で住みよい環境づくり ●時代に応じた都市機能づくり ●安全で機能的な交通ネットワークづくり ●安全安心なくらしづくり
しごとづくり	「挑戦するまち」をつくる 住む人と事業所、行政などが一緒になって何事にも「挑戦する」気運や「挑戦できる」環境を醸成することで、経済活動が活発に営まれ、活気と賑わいに満ちたまちを目指していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●豊かさをもたらす強い農業づくり ●相互に連携する産業づくり ●多様な仕事を生み出す戦略づくり ●魅力ある観光づくり ●効果的で効率的な行政運営づくり

- ①地域経済活性化プロジェクト
・農商工業の振興 ・企業誘致 ・創業、起業支援 ・雇用の確保
- ②移住・定住促進プロジェクト
・定住の促進（転出の抑制） ・移住の促進（転入の促進）
- ③女性が活躍するまちづくりプロジェクト
・女性が活躍する環境の整備 ・妊娠、出産、子育て支援の拡充
- ④生涯現役プロジェクト
・活気あふれる地域づくり ・健康づくりの推進 ・生きがいの創造

計画の実効性を高めるため、それぞれの分野別目標における重要施策を抽出、横断的な整理をしながら、主要プロジェクトとして4つにまとめました。横断的な取り組みにより効果的な施策の展開を図っていきます。

なお、詳細については町報かわにし4月号で配布予定のダイジェスト版をご覧ください。



「夢と愛を未来につなぐまち」を目指して

町では、次の10年間のまちづくりの指針となる「かわにし未来ビジョン」（第5次川西町総合計画）を策定しました。

新しい計画では、まちづくりの基本目標を「夢と愛を未来につなぐまち」と設定し、人口減少・少子高齢化が進展する中、これからの町に住み続けていくために、これからの新たな時代に向かって挑戦する心「夢」と支え合いの協働の心「愛」を次世代「未来」へ守り、つないでいくことで、持続可能なまちづくりの実現を目指していきます。

町民の声を大事にした計画
計画策定にあたっては、町民のみなさんの意見を反映するために、「川西町まちづくり委員会」（藤倉利英委員長）に計画策定のご協力をいただくとともに、町内各種団体の代表者で組織した「まちづくり懇談会」においても、それぞれ専門的な視点から新たな計画に対しての意見をお聴きしてきました。

また、800名を超えるみなさんにご協力いただいた町民アンケートの結果など、みなさんからいただいた様々な声をもとに、川西町まちづくり委員会で議論を重ね、「第5次川西町総合計画基本構想（案）及び基本計画（案）」をまとめ、原田町長に答申していただきました。

その後、庁内で原案の最終調整を行い、議会での審議を経て12月定例議会で議決されました。

「協働」そして「共創」へ
第4次総合計画では、「協働」をテーマにまちづくりを進め、それぞれの地区において、地域の特性を生かした自主的な地域づくりが推進されるなどの成果を上げてきました。

次の10年では「協働」に加え、この町に関わる全ての人が、これまでに培ってきた能力や経験を様々な形で発揮し、新しい魅力を創造していく「共創」という理念も取り入れながら、「協働のまちづくり」をさらに充実、成熟していく必要があります。

こうした考え方を踏まえ、次の10年のテーマを「協働」そして「共創」へとし、まちづくりを進めていきます。



▲町民の声が詰まった計画を答申



若年層が定住、回帰できる環境づくりが重要に（平成27年度成人式より）

「地方創生」・「人口減少克服」に向けて

～川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略～

国は、人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定。各市町村には、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という戦略計画の策定が努力義務として課されました。このことから、町では、今年度、かわにし未来ビジョンの策定と連動しながら総合戦略の策定作業を進め、この度策定しました。

「地方創生」とは何か、そしてそのために私たちができることは何か。一緒に考えてみましょう。

総合戦略の目的は「人口減少の克服」と「地方創生」

総合戦略は、人口減少の克服、地方創生が目的の計画です。前ページで紹介した「かわにし未来ビジョン」第5次川西町総合計画が町の総合的な振興、発展などを目的とした町の様々な方向性を網羅する計画であるのに対し、総合戦略は、目的を2つに絞ったより具体的に戦略的な計画と言えます。

また、総合戦略では数値目標の設定と達成度の検証が義務付けられており、検証結果を踏まえて、毎年度戦略の見直しを行います。設定した数値目標の達成を通して、基本目標及び将来像の実現を目指していくこととなります。

かわにし未来ビジョンと連動させた取組を

総合戦略とかわにし未来ビジョン異なる計画ではありますが、未来ビジョンの主な視点も「人口減少の克服」、「地域の活性化」、「産業振興・雇用創出」などであり、総合戦略の視点と重なることから、総合戦略のプロジェクトを未来ビジョンのプロジェクトに位置づけ、共に連動しながら取り組んでいきます。

加速化する人口減少

人口減少の克服に向けては、まず町の人口動態に関する分析が必要であり、ここでは分析結果の一部を紹介いたします。

まず本町の総人口は、昭和30年合併時の3万294人をピーク以降以降減少傾向が続いています。平成に入ってから5年間の減少幅が1000人前後と、人口減少のスピードは加速しています。

また、老年人口（65歳以上）が、年少人口（0～14歳）を上回るような状況が続いており、少子高齢化の

図1 総人口・年齢3区分別人口の推移(国勢調査より)

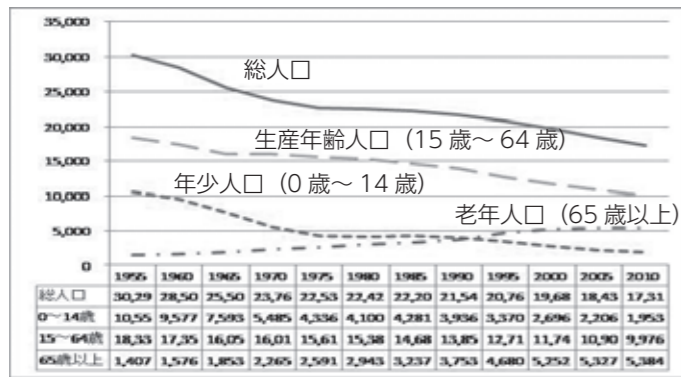
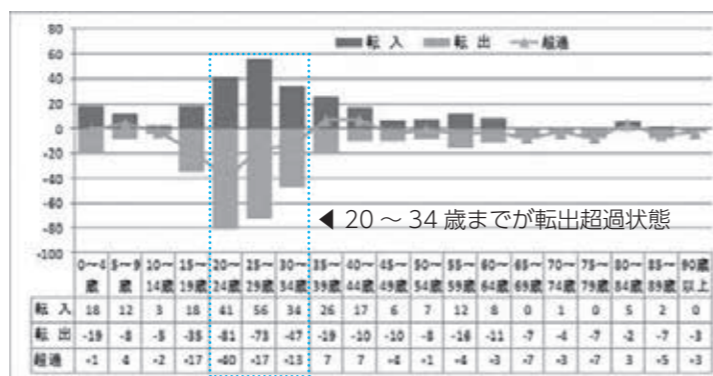


図2 年齢階層別転入・転出超過状況(平成26年度)



(総務省 住民基本台帳異動報告)

傾向が進行していることがわかります。人口減少の要因の一つとして、転出者の増加があります(図2)。特に、進学や就職等に伴う若年層の転出が多くなっており、人口減少の大きな要因となっています。若年層が定住、回帰できる環境づくりが、今後更に重要になってきます。

平成52年で人口12,000人を

町の総人口については、今後も減少傾向が続くことが予想されます。図3の「国立社会保障・人口問題研究所」の推計は、現状とほぼ同様の

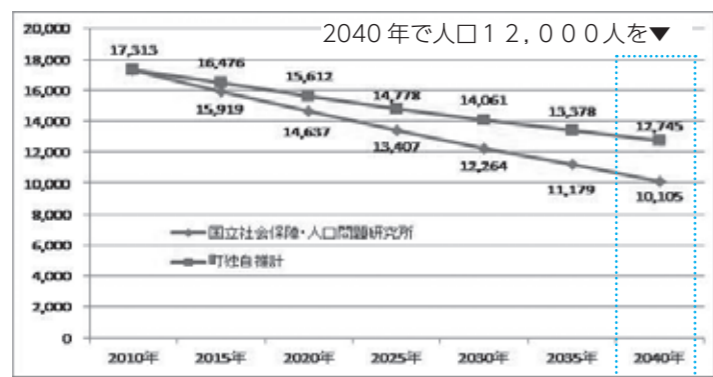
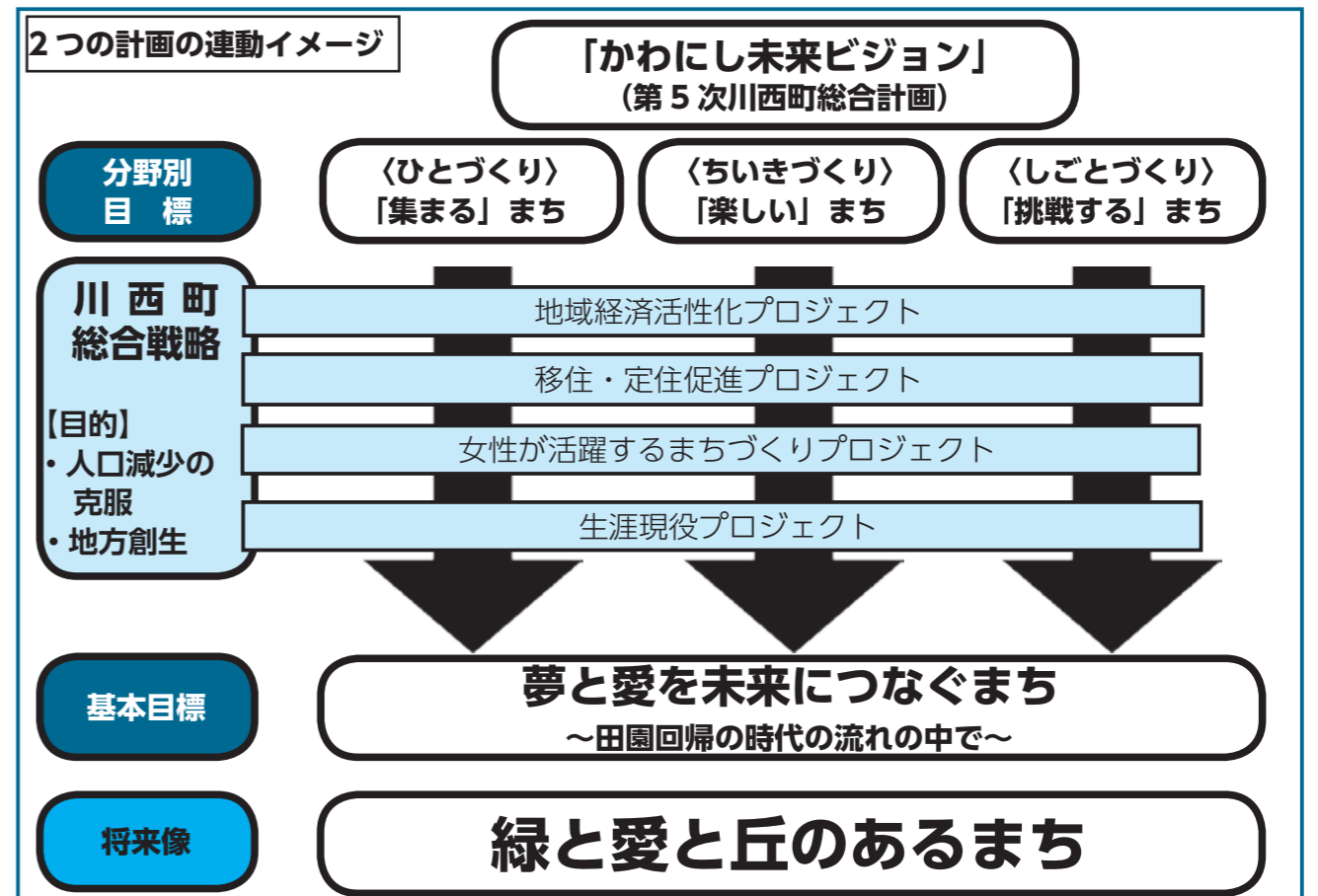


図3 人口の長期的な見通し

人口動態が今後も続いた想定での推計となります。「町独自推計」は、出生率の上昇や転入者数と転出者数の均衡が図られる想定で推計したものです。町では、この「町独自推計」による人口推移を目安にしながら、その実現に向けて、かわにし未来ビジョン及び総合戦略に掲げた施策に取り組んでいきます。

なお、総合戦略においては、人口目標を、「2040年(平成52年)12,000人」に設定し、目標の達成を目指していきます。




川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略 リーディングプロジェクトと4つのプロジェクトの概要

【リーディングプロジェクト】
公立置賜総合病院周辺土地利活用
 公立置賜総合病院周辺が持つ機能性を活かした、医療・住宅・商業等が融合した土地の利活用

【プロジェクト①】
地域経済活性化プロジェクト
 既存産業の振興や起業による雇用の創出も含めた地域経済の活性化を図りながら、人や企業から選ばれる、活気あふれるまちの実現を目指した取組を進めます。

< 数値目標 >
 ①農業産出額（みなし）
 60億円（H26）→ **61億円（H31）**
 ②創業・起業件数 **15件（5か年累計）**




【プロジェクト②】
移住・定住促進プロジェクト
 住宅の整備や雪対応など、住環境の充実を図るとともに、婚活などの出会いの創造や交流の拡大を図りながら、この町に住むきっかけづくりを推進し、住みたい、住み続けたいまちを目指した取組を進めます。

< 数値目標 >
 ①転出者数
 400人（直近3か年平均）→ **350人（H31）**
 ②転入者数
 266人（直近3か年平均）→ **350人（H31）**



【プロジェクト③】
女性が活躍するまちづくりプロジェクト
 妊娠・出産・子育て環境の充実をはじめ、女性目線の施策を展開しながら、特に若年層の女性が住みやすい、住み続けたいまちを目指した取組を進めます。

< 数値目標 >
 ①女性の社会増減
 ▲75人（直近3か年平均）→ **±0人（H31）**
 ②合計特殊出生率
 1.46（直近3か年平均）→ **1.66（H31）**



【プロジェクト④】
生涯現役プロジェクト
 「共創」による「協働のまちづくり」の成熟やまちづくりを担う人材の育成を図りながら、魅力的な地域を創造するとともに、町民が、生涯を通して、健康で、生きがいを持ちながら、心豊かに充実した生活を送ることができるまちを目指した取組を進めます。

< 数値目標 >
 ①初めて要介護認定を受けた人の平均年齢
 82.6歳（H26）→ **84.0歳（H31）**




公立置賜総合病院周辺の利活用

設定した2040年の人口目標と5年後の目標「戦略目標」を達成するために、リーディングプロジェクトと4つのプロジェクトを設定し、重点的に取り組んでいきます。

リーディング（先導的な）プロジェクトには、「公立置賜総合病院周辺土地利活用」を設定しました。

公立置賜総合病院には、毎日1000人以上の来院者があることや、病院周辺に新潟山形南部連絡道路や一般国道287号が整備されるという環境、条件からも、周辺の土地の利活用は、本町の様々な課題を解消する大きな可能性を秘めています。公立置賜総合病院周辺が持つ機能性を活かしながら、医療、住宅、商業などが融合した土地の利活用を推進していきます。

目標の達成に向けて



リーディングプロジェクトと先に説明した4つのプロジェクトの具現化を通して、「人口目標2040年（平成52年）12000人」、そして総合戦略の目的である「人口減少克服・地方創生」の実現に向けて取り組んでいきます。

若者が主役のまちに

策定にあたっては、委員長という立場で、委員の皆さんの考えや思い、そして町の考え方も踏まえながらの取りまとめ作業には苦心しました。

次の10年間のまちづくりのポイントはやはり若者だと思えます。この町に、この地域に住みたい、貢献したいと思う若者が増えていくようなまちづくりが大切だと思います。そのためにも、やはり仕事。そして、希薄になりつつある自治会など小さなコミュニティにおけるつながりや絆を深めていくことも大切ではないかと考えています。

▲「まちづくりシンポジウム」では、町民がパネラーに


まちづくり委員会 委員長 藤倉 利英 さん

**策定にご協力いただいたみなさん
本当にありがとうございました**


委員会の中で出された様々な意見や町の課題などが十分に盛り込まれた計画になったと感じています。

ただ、今後この計画をどう具現化していくかということが重要であり、限られた人材と財源での具現化は簡単ではありません。具現化のためには、施策の「選択と集中」が必要ではないかと思えます。「核」となる施策を選択し、そこに人材と財源を集中させる。そんな考え方が、今後のまちづくりにおいて、さらに重要になってくるのではないかと考えています。

施策の「選択」と「集中」



まちづくり委員会 委員長職務代理者 土田 和夫 さん



▲「愛」と「夢」を「未来」につなぐため、日夜議論を重ねた

みなさんの活動が町をもっと元気に

平成 27 年度 川西町を元気にする活動報告会～川西 16,000 人会議～

3月6日(日)、川西町フレンドリープラザを会場に「平成 27 年度川西町を元気にする活動報告会～川西 16,000 人会議～」を開催しました。

町では、町内の青年層による活動に対して支援する制度を設けており、「川西町青年海外研修事業」に3名、「川西町若者塾交付金事業」に2団体が取組みました。今回は、その方々に加え「やまがた里の暮らし推進機構交流交付金」を活用した6団体の活動報告会を行い、約80人が若者団体などの多種多様な活動に耳を傾けました。

講演 「みんなの活動が作り出す地域の元気」

山形大学人文学部 法経政策学科 教授 下平 裕之氏

地域づくりには「暮らしの仕組みづくり」「カネとその循環づくり」「暮らしのものをさしづくり」という3つの柱があり、それぞれが欠けてしまえば地域づくりはうまくいかない。

特に「暮らしのものをさしづくり」は、単独では成果は見えにくいですが、必要不可欠な要素である。そのためには、そこに住む住民が「当事者意識」をもって地域づくりに取り組みむ必要がある。

地域に関わる人々のつながりを広げていくことが、「ものさしづくり」、それを基盤とした「地域づくり」の活性化をもたらす。



やまがた里の暮らし推進機構交付金活動報告

交流人口拡大を推進するため、町民を含む団体の方などが町で行う事業に対して支援するもので、6団体が活用しました。

東北MTB ネットワーク

▼概要・東北MTBネットワークシンポジウム開催による交流の拡大

かわこじ塾わげっせ

▼概要・「紅大豆カレー」などを生かした紅大豆と、川西町のPR（山形かわにし豆の展示会への参加）

アニバーサリーバンド

▼概要・他県の音楽団体を川西町に招き、合同練習といも煮の振る舞いなどでの交流、イベントでの合同演奏



玉庭ひなめぐり保存会

▼概要・今年で18回目を迎える「玉庭ひなめぐり」の会員を対象とした接遇研修実施による交流拡大



いぬかわ振興協議会

▼概要・雪を活用した都市部との交流とPR（千葉県白井市ホワイトフェスティバルに参加※3/12・13）

自然・ふれあい・玉庭夏まつり実行委員会

▼概要・自然・ふれあい・玉庭夏まつり開催による地区内外との交流拡大

50名のまちづくりマイスターの今後の活躍に期待

「まちづくりマイスター」とは？

「まちづくりマイスター」とは、地域づくり活動や地区経営母体の運営などに必要なスキルを身に付けた次代を担う人材です。

本町では、地域を支える「まちづくりマイスター」の育成を目的として、平成 23 年度から「まちづくりマイスター養成講座」を開設し、受講要件をクリアした皆さんをマイスターに認定しています。23 年度から昨年度までの認定者 46 名に加え、今年度新たに 4 名の皆さんを認定し、まちづくりマイスター認定者は 50 名になりました。各分野でのご活躍を期待します。



若者未来塾交付金活動報告とまちづくり提案

農道百笑一揆（農業者団体）

吉島地区の若手農業者を中心とした団体で、平成 26 年 8 月に結成され、吉島地区のさまざまな組織と連携しながら活動されています。

今年度は、マーケティングなどの研修や販促活動、商品開発等の事業を実施されました。

また、まちづくり提案として、電気の小売り産業への参入による新たな収益と雇用の創出について提案していただきました。



川西ヤングMTBチーム

マウンテンバイクの大会に参加し、子どもたちの育成と川西町をPRすることを目的に活動されています。

今年度は、長野県で開催されたマウンテンバイクの全国大会に出場し、川西ダリヤ園の旗をはじめ、町宣伝用横断幕や宣伝用ステッカーを作成して、PRをしていただきました。

また、町内で開催される大会運営にも積極的に携わっていただいています。



田宮 悠佑さん（玉庭）



学びあり、出会いありのとても充実した講座でした。スキルを生かし、マイスターとして地域づくりに今まで以上に積極的に取り組んでいきます。

和田 悠さん（吉島）



受講して学んだことを生かして、生まれ育った川西町をよりいい町にできるように努力していきたいです。

市川 貴博さん（吉島）



マイスター養成講座で得た事を今後、地域・仕事で実践し、小さな事から町づくりに活かし、仲間と楽しめる川西町にしていきたいです。

齋藤 敦子さん（中郡）




多彩で興味深い講習を受け、視野が広がったと感じています。認定をいただいたことをきっかけに地域の活動にも積極的に関わっていきたく考えております。

エコな車がお得です ～グリーン化特例軽減措置（三輪以上の軽自動車）～

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車で新規登録された方（車検証の初度検査年月が平成27年4月1日から平成28年3月31日までの方）で下記表に該当する車両は、平成28年度課税分に限り軽減特例措置が受けられます。

車種区分	標準税率	電気自動車など (概ね75%軽減)	※ガソリン車（ハイブリッド車を含む）	
			平成32年度燃費基準 +20%達成車 (概ね50%軽減)	平成32年度燃費基準 達成車（概ね25%軽減）
軽乗用車	自家用	10,800円	2,700円	8,100円
	営業用	6,900円	1,800円	5,200円
※	※	電気自動車など (概ね75%軽減)	平成27年度燃費基準 +35%達成車 (概ね50%軽減)	平成27年度燃費基準 +15%達成車 (概ね25%軽減)
軽貨物車	自家用	5,000円	1,300円	3,800円
	営業用	3,800円	1,000円	2,900円
※	※	電気自動車など (概ね75%軽減)	平成27年度燃費基準 +35%達成車 (概ね50%軽減)	平成27年度燃費基準 +15%達成車 (概ね25%軽減)
三輪（総排気量 660cc以下）	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円

※ガソリン車（ハイブリッド車を含む）は平成17年排ガス規制75%低減（★★★★）達成車に限られます。
→車検証の備考欄を参照ください。



▶車両後方部のこのようなステッカーをご確認ください

町税務収納課 町税グループ ☎42-6622

軽自動車税納税通知書の発送
平成28年度の通知書は4月15日（金）に発送します。納期限は5月2日（月）です。

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをしても、その年度分の軽自動車税は課税されることとなります。

毎年、亡くなられた方の名義のままとなっている軽自動車等が多く見受けられます。3月中に廃車または名義変更の手続きをお願いします。

減免をうけるには申請を
身体や精神に障がいのある方（以下「身障者等」）が所有する（18歳未満の身障者等の家族が所有する場合も含む）軽自動車などで、一定の要件に該当するものは、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

また、身障者等のための構造となっている車両についても減免となる場合があります。

申請期限 4月25日（月）
※減免を受けられる台数は、普通自動車も含めて1人1台のみです。
※障がいの程度により該当しない場合もありますので、事前にお問い合わせください。

軽自動車税の税率が上がります

◆ 原動機付き自転車及び二輪車等

平成28年度から次のとおりになります。

車種区分	税率（年額）	
	平成27年度	平成28年度から
原付	50cc以下	1,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円
	90cc超～125cc以下	1,600円
	ミニカー	2,500円
軽二輪（125cc超～250cc以下）	2,400円	3,600円
小型二輪（250cc超）	4,000円	6,000円
農耕作業用	1,600円	2,400円
その他	4,700円	5,900円
専ら雪上を走行するもの	2,400円	3,600円

◆ 軽四輪などの軽自動車

- 平成15年1月1日から平成27年3月31日までに初期登録された車は、**現行税率①**が適用されます。
 - 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに初期登録された車は、**改正後税率②**が適用されます。
 - 平成14年12月31日以前に初期登録された車は、**重課税率③**が適用されます。
- ※初期登録とは自動車検査証に記載されている初度検査年月を指します。

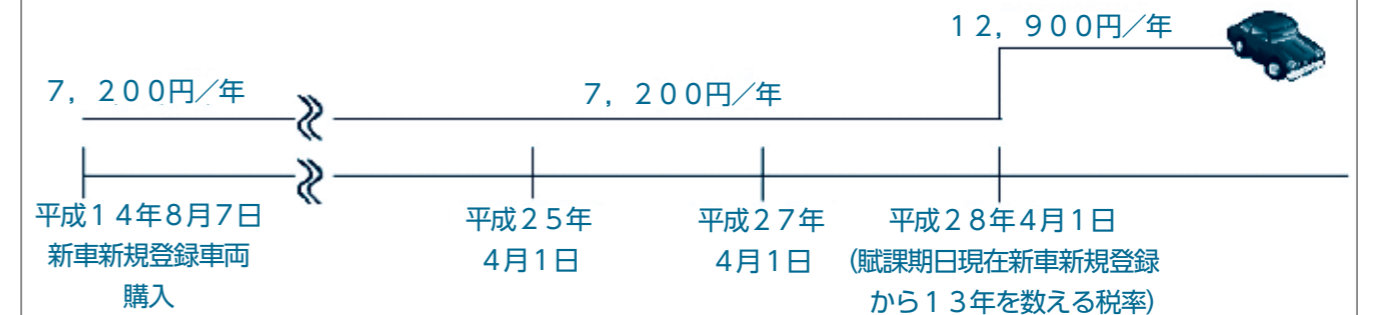
車種区分	税率（年額）		
	①	②	③
三輪	3,100円	3,900円	4,600円
四輪乗用	自家用	7,200円	10,800円
	営業用	5,500円	6,900円
四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円
	営業用	3,000円	3,800円

例

◎ 平成14年8月7日に新車新規登録の車両を購入した場合

平成27年4月1日・・・7,200円（税率変更なし）

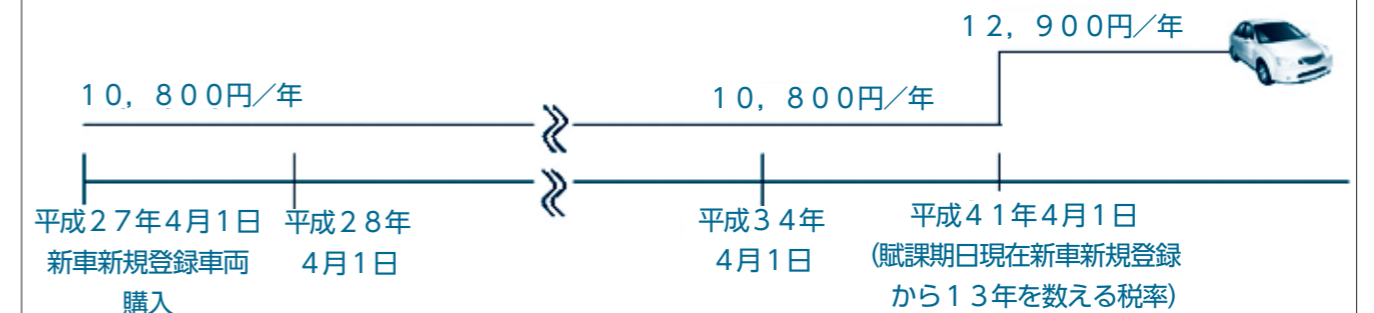
平成28年4月1日・・・12,900円（賦課期日現在、新車新規登録から13年を超える税率）



◎ 平成27年4月1日に新車新規登録の車両を購入した場合

平成27年4月1日・・・10,800円（新税率）

平成41年4月1日・・・12,900円（賦課期日現在、新車新規登録から13年を超える税率）



町税務収納課 町税グループ ☎42-6622

人・農地プランとは
 農業が厳しい状況に直面している中、5年後、10年後の地域農業のあり方を地域や集落の農業者などによる話し合いで決めていくものです。
 中心となる経営体（担い手、農地の受け手）を決め、農地の集積計画や利用図作成など、「集落営農の未来設計図」を描いていきます。町ではこれをもとに「人・農地プラン」を作成します。
プラン作成率100%
 町では、平成23年から地域や集落での徹底した話し合いのもと、今後の地域農業・集落営農の在り方を示すプラン作成を進めてきました。
 このたび、新たな地区でプランが作成され、町全域の水田面積に対するプラン作成率が100%になりました。
 今後とも地域に根差した人・農地プランであるために、農業者の積極的な話し合いへの参加を促すとともに、定期的な見直しも進めていきます。

●各地区人・農地プランの概要（平成28年2月末現在）

地区名エリア	作成年月 更新年月	中心となる 経営体数	連携する 農業者	その他の 農業者	特徴ある今後の地域農業のあり方
東沢 (297.1ha) 東沢地区全域	H24.12 H28.1	13	6	61	・漬物やそばを活用した6次産業化の取り組みから、農業収益の向上を目指す。
坂町 (34.3ha) 坂町地区	H25.3 H27.3	3	7	10	・地域内の農地集積を進め、将来的には中心となる経営体の新規就農者2名に集積する。
東大塚 (91.4ha) 東大塚地区	H25.6 H28.1	6	6	10	・水稲と合わせて基盤整備を契機とした土地利用型園芸作物を導入し、地域の活性化を図る。
吉島 (1,006.1ha) 吉島地区全域	H25.6 H28.1	102	29	180	・町内の8割以上の紅大豆を生産する一大生産地であることから、紅大豆生産研究会と連携した加工品の開発などの取り組みを行う。
小松 (402.7ha) 小松地区全域	H26.1 H28.1	27	9	166	・大豆や野菜、香草を活用した加工品の取り組みを行う。また、こまつ市への参加、商店・JAと連携し農業収入の向上を目指す。
犬川 (574.9ha) 犬川地区全域	H26.1 H28.1	71	18	97	・後継者がスムーズに就農できるよう、基盤整備を進め、農業環境の整備を図り、基盤整備を契機とした園芸作物の産地化を目指す。
中郡中央 (91.5ha) 菟・太夫小屋 ・遠江小屋地区	H26.1 H27.3	5	3	42	・稲作と大豆・野菜・果樹の複合経営を進め、適期収穫による良品質な収穫物を生産し、安定的な出荷を行う。
玉庭 (419.4ha) 玉庭地区全域	H26.1 H28.1	22	25	130	・町内随一の米沢牛肥育地域として、更なる品質向上を図る。また、耕畜連携を積極的に進め、飼料生産の拡大を図る
時田 (231.1ha) 時田地区	H26.8 H28.1	17	5	61	・主食用水稲と有畜農家に供給する飼料作物などを中心に地域農業を展開していく。今後も耕畜連携を推進し、経営安定化を図る。
下奥田 (206.5ha) 北向・荒窪・ 八幡原・南向地区	H26.11 H27.11	14	14	29	・複合経営の推進と、地域内食品加工者と連携した加工製品製造と町6次産業拠点施設の活用による所得向上を図る。
大塚菊田 (55.7ha) 大塚菊田地区	H27.3 H27.11	1	20	11	・農業法人に農地を集積・集約化し、効率的な農業経営を図るとともに、担い手育成・確保のための環境整備を進める。
大塚南方 (113.7ha) 大塚南方地区	H27.3 H27.11	17	18	67	・水稲を軸に畜産、飼料作物、園芸作物などへの複合経営を推進する。また、耕畜連携や資源循環などを推進し、経営の安定化を図る。
大塚北方 (96.5ha) 大塚北方地区	H27.3	14	6	50	・地元食品加工者との連携、果樹・野菜などの安定生産により所得向上を目指す。耕畜連携・農地集積による労働時間・経費削減を図る。
中大塚 (202.8ha) 中大塚地区	H27.3 H28.1	24	14	67	・基盤整備事業を契機に、水稲、土地利用型の野菜と収益性の高い労働集約型の野菜の生産振興を目指す。
堀金 (233.5ha) 東部1～4地区	H27.3 H27.11	26	14	46	・水稲、大豆、飼料作物、園芸作物などの複合経営を推進する。周年農業の確立など、新規就農しやすい環境整備を進める。
高山 (332.2ha) 高山地区	H28.1	25	17	45	・水稲（種子）、大豆（種子）、園芸作物、畜産などの複合経営の推進。土地基盤整備を契機に高付加価値化、低コスト化に取り組む。

川西町全域で人・農地プランが作成される

4月24日(日)は
川西町長選挙投票日

4月24日(日)は、川西町長選挙の投票日です。
 川西町長選挙は、私たち町民の意見を町制に反映させ、町の未来を決めるとても大事な選挙です。
 棄権することなく、みなさん投票に行きましょう。

投票できる方

▼年齢
 平成8年4月25日までに生まれた方

▼住所
 平成28年1月18日までに住民登録された方
 ※右の要件を満たしても、投票できない場合があります。

期日前投票・不在者投票

投票日当日に投票できない方は、期日前投票ができます。
 ▼期日：4月20日(水)～23日(土) 午前8時30分～午後8時
 ▼場所：町役場第3会議室
 ※期日前投票、投票日当日に投票できない方は、不在者投票ができます。



その他

法律で定められた身体の不自由な方は、自宅で投票ができます。詳細は町報2月号をご覧ください。
 その他の詳細については、町報4月でお知らせします。

町選挙管理委員会事務局
 ☎42-6689

f 町の情報を手軽にお届け ~公式フェイスブック運用開始~

町では、さまざまな情報を多くの方にお手軽に伝えるために、3月1日から「川西町公式フェイスブックページ」の運用をスタートしました。

フェイスブックは、インターネットを通じて友達や世界中の人たちとやり取りができる「SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)」のひとつで、アカウントを登録するだけで誰でも利用できます。

なお、アカウントがなくても川西町公式フェイスブックページをご覧いただけますが、ページや投稿している情報に対して「いいね!」やコメントなどを行うためにはアカウントが必要です。

川西町公式フェイスブックページの「いいね!」ボタンを押していただくと、町の情報が更新されるごとに、直接お手元に届くようになります。

ぜひ「いいね!」ボタンを押して、ご活用ください。

■ 注意事項

- (1) 利用者は閲覧およびコメントを自由に行うことができます。
- (2) いただいたコメントなどに関しては、町からフェイスブックページを通しての回答は行いません。
- (3) お問い合わせなどは、直接各担当までお願いします。
- (4) その他、利用上の注意については町ホームページに掲載している「川西町公式フェイスブックページ運用方針」をご覧ください。

■ URL

<https://www.facebook.com/town.kawanishi/>

町企画財政課 政策調整グループ

☎42-6695

QRコードからどうぞ▶



4月9日(土)～22日(金)は「春の火災予防運動」を実施
 ~無防備な心に火災が かくれんぼ~

この運動は、空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり火災の発生を防止し、高齢者の死傷者を減少させることを目的としています。

火災から尊い命や財産を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

置賜広域行政事務組合 川西消防署 ☎42-3700

学 国民年金に関するお知らせ
学生納付特例制度の申請を

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。学生の方で、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

●引き続き特例を希望する場合

再申請が必要です。平成28年度も引き続き在学予定の場合は、ハガキ形式の申請書が4月以降に届きますので、必要事項を記入し、返送してください。なお在学する学校などに変更のある方は、このハガキで申請することはできません。

●新年度から特例を希望する場合

4月以降に学生証または在学証明書、印鑑、年金手帳など基礎年金番号のわかるものをお持ちになり、米沢年金事務所か役場で手続きしてください。(大学で特別の指定を受けている方は、大学で手続き可能)

この申請を行わず保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などで障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなる場合があります。

●就職したら「追納制度」のご利用を

承認された期間は将来受け取る老齢基礎年金の金額が少なくなるので、就職などで収入が得られるようになったら、「追納制度」で保険料を納めることをお勧めします。

学生以外の方で、国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料免除制度・納付猶予制度が利用できます。申請は2年1か月前までさかのぼってできます。

☎日本年金機構米沢事務所 ☎22-4220

☎町住民生活課戸籍住民グループ ☎42-6615



4月から狂犬病予防注射（集合）開始

平成28年度狂犬病予防注射日程▶▶▶

※飼い主の方には案内通知ハガキを送付しますので、当日ハガキをお持ちください。
※注射料金は1頭につき3,200円です。(おつりのないようお願いします。)

※予防注射は1頭1針で実施しています。
※集合会場には、犬を制御できる方が連れてきてください。

☎町住民生活課 生活環境グループ
☎42-6618

月日	会場	時間
4月12日(火)	朴沢公民館前	午前9時30分～9時45分
	玉庭地区交流センター前	午前10時5分～10時45分
	東沢地区交流センター前	午前11時5分～11時40分
	犬川地区交流センター前	午後1時30分～2時20分
4月13日(水)	大塚地区交流センター前	午前9時30分～11時
	生きがい交流館駐車場	午後1時30分～3時
4月14日(木)	吉島地区交流センター前	午前9時30分～11時
	中郡地区交流センター前	午後1時30分～2時30分
5月8日(日)	生きがい交流館駐車場	午前9時30分～11時

異 国民健康保険に関するお知らせ
異動の手続きはしましたか？

春は異動の季節です。国保に加入している方で変更のあった場合や、新たに国保に加入・脱退する場合は、世帯主の方（もしくはご家族の方）が14日以内に届出を行ってください。

●学生で家を離れるとき

…修学のため、町外へ転出するときは、**㊦被保険者証が交付されます。**

【手続きに必要なもの】

①在学証明書 ②印鑑 ③国民健康保険被保険者証
※在学証明書は、在学期間中、確認のため毎年提出していただきます。次回からの提出時期は文書でお知らせします。

●会社の保険に加入したとき

…国民健康保険をやめる手続きが必要です。

【手続きに必要なもの】

①会社の健康保険証
(※加入された全員の被保険者証が必要です。)
②国民健康保険被保険者証 ③印鑑 ④年金手帳

●会社をやめたとき

…国民健康保険に加入する手続きが必要です。

【手続きに必要なもの】

①資格喪失証明書、又は資格喪失の日付が確認できるもの
②印鑑 ③年金手帳

●**㊦被保険者証をお持ちの方へ**

現在**㊦被保険者証**をお持ちの方で、学生でなくなる場合(卒業・社会保険加入など)国保喪失の手続きが必要です。

☎町健康福祉課 健康推進グループ ☎42-2114

住所異動に合わせて
マイナンバーカードも手続きを

春は卒業、進学、就職や異動で居住地が変わる季節です。マイナンバー(個人番号)カードの取得を希望する方で、住所異動の手続きをする方は、次の点にご注意ください。



交付申請を

これから行う方

通知カード受領後の転出届や転居届、婚姻届等により通知カードに同封されているマイナンバーカード申請書の記載内容に変更があった場合は、その交付申請書を使用することはできません。新しい申請書を窓口でお渡ししますので、申請手続きの前にお申し出ください。

マイナンバーカードの
交付申請を行った方

マイナンバーカード交付申請を行い、カードを受け取る前に住所異動の手続きをなさった方は、再申請が必要になる場合があります。

①転居や氏名変更等の手続きをした方(町内での異動)

↓マイナンバーカードの追記

欄に変更後の住所等を明記して交付しますので、再申請の必要はありません。転居後の住所にマイナンバーカード交付通知書を送付します。

ただし、変更後の住所などが表面に記載されたマイナンバーカードの交付を希望する場合は、再申請手続きが必要です。

②転出の手続きをした方

↓マイナンバーカード交付申請をした後で転出届をされた場合は、カードの交付はできなくなります。川西町にマイナンバーカード交付申請取消申出をしてください。

新たに転入先の市町村で再申請が必要になります。詳しくは転入された市町村でご確認ください。

☎町住民生活課 戸籍住民グループ

☎42-6615



③転入の手続きをした方
↓前市町村でマイナンバーカード交付申請し、カードを受け取る前に転入届をされた場合、カードの交付はできません。あらためてカードの交付申請をしてください。

その場合、川西町の住所が記載されたマイナンバーカード交付申請書が必要ですので、窓口でお申し出ください。また、地方公共団体情報システム機構のマイナンバーカード総合サイトに掲載される申請書により申請することもできますが、申請前に窓口にご連絡ください。申請に必要なIDの登録を確認します。

税金の納付期限を忘れずに

今月は、国民健康保険税第9期、介護保険料第9期、後期高齢者医療保険料第9期の納付月です。納付期限は3月31日(口座振替日は3月28日)ですので、早めの納付や口座残高の確認をお願いします。口座振替を利用されている方は、口座残高不足等により口座振替とならなかった場合、再度の振替ができなくなりますのでご注意ください。

便利で安全な口座振替を

納付月の口座振替日に指定の口座から自動振替で納付ができます。新たに利用される方は、金融機関窓口にある口座振替依頼書に必要事項を記入のうえ、振替先となる金融機関へ提出してください。申し込みされた翌月又は翌々月から振替を開始します。

すでに口座振替を利用されている方で、口座振替を依頼していない新たな税目が発生した場合、新たな税

目について改めて口座振替を依頼する必要がありますのでご注意ください。

■利用可能金融機関(本店及び各支店)

- 山形銀行
- 山形おきたま農業協同組合
- 山形中央信用組合
- 米沢信用金庫
- ゆうちょ銀行

督促状が送付されます

納付期限までに完納されない方に対し、期限後20日以内に督促状を送付していますので、期限までに納め忘れないようご注意ください。

なお、町が納付を確認するには、納付いただいてから数日かかります。期限を過ぎて納付されると行き違いで督促状が発送される場合がありますので、トラブルを避けるためにも期限内の納付をお願いします。

☎町税務収納課 収納グループ ☎42-6634

合 併処理浄化槽の設置を支援します

町では、生活環境整備の一環として、し尿と生活排水と一緒に処理できる合併処理浄化槽を設置される方の補助制度を設けています。合併処理浄化槽の設置を検討している方は、ぜひご利用ください。

■ 募集基数 30基 (先着順)

■ 補助の条件

- ①住宅（併用住宅を含む）に設置する方
- ②処理対象人員が5人槽、6～7人槽、8～10人槽のもの
- ③BODの除去率が90%以上で、放流水のBOD 20mg/l以下の浄化槽で国庫補助指針に適合し、全国合併処理浄化槽普及促進町村協議会に登録した浄化槽であるもの
- ④対象地域は、町下水道排水区域、農業集落排水施設処理区域を除く地域

■ 補助金の限度額

- ①5人槽 : 352,000円
- ②6～7人槽 : 441,000円
- ③8～10人槽 : 588,000円

※上記を限度額とし、予算の範囲内とします。

※合併処理浄化槽の人槽については、申し込み後の変更はできませんので、事前に設備業者等と十分な打合せを行ってから申し込んでください。

■ 受付期間 4月1日(金)～15日(金)
(土、日、祝祭日は除く)

※受付期間内に募集基数に達しない場合は、7月末まで随時受け付けます。

■ 申込条件 4月から12月までに着工・完成予定の方(家屋新築の場合は家屋完成も含む)

■ 申込書 下記問合せ先に準備しています。

☎地域整備課上下水道グループ ☎42-6657

国 勢調査への協力ありがとうございます

2月26日に総務省統計局より平成27年国勢調査人口速報集計結果が公表されました。

●平成27年10月1日現在速報値

- 人口 15,756人
(平成22年より1,557人減)
- 世帯数 4,550世帯
(平成22年より160世帯減)

調査にご協力いただき、大変ありがとうございました。調査結果については、今後政策立案やまちづくりに役立てていきます。

☎町企画財政課 政策調整グループ ☎42-6695

水 道メーター検針を再開します

4月から、水道メータの検針を再開します。円滑に検針を行うため、メーターボックスの上や周辺に物を置いたり、近くに犬をつないだりしないようご協力をお願いします。

また、宅地内での漏水やメーターボックス及びバルブ類の破損による修理は、使用者様負担となります。その際は、町給水工事指定店へ修理依頼していただくようお願いします。

なお、4月の検針にて冬期間の料金の精算を行いますが、積雪の状況によっては検針の再開が5月にずれ込む場合があります。その場合の4月分の料金は、冬期間の概算料金となります。

■ 精算方法 ※ () 内は5月に検針を再開した場合

- ①前年11月検針日から4月(5月)検針日までの使用水量を、5ヶ月間(6ヶ月間)で平均した水量(端数は12月分から1㎡ずつ振り分け)で12月から4月分(5月分)の料金を再計算します。
 - ②上記で再計算した料金の合計金額より、12月から4月分(5月分)までの概算料金の合計を差し引いた金額が4月分(5月分)の精算料金となります。
- ※ 精算料金より概算料金で納付いただいた金額の方が多い場合は、翌月以降の料金に充てさせていただきます。

■ 検針日

○大塚・犬川・中郡・吉島地区・小松地区の一部
4月15日(金)～20日(水)

○小松・玉庭・東沢地区: 4月25日(月)～30日(土)

☎地域整備課上下水道グループ ☎42-6653

水 安全で良質な水道水をご利用ください

安全で良質な水道水をご利用いただくため、町が実施する水道水の検査場所、項目、回数などを定めた平成28年度水質検査計画を公表いたします。

閲覧を希望する方は、下記までお越しください。

■ 公表開始 3月28日(月)から

☎地域整備課上下水道グループ ☎42-6653

❖県外産食材の学校給食検査結果

指定食材	ハウレンソウ(群馬県産) ※2月4日献立食材	
食材No.	給食-0203-川西-8-ハウレンソウ	
検査日 及び単位 (ベクレル/kg) 2月3日	ヨウ素	不検出(<7.0)
	セシウム134	不検出(<7.1)
	セシウム137	不検出(<7.7)

☎町教育総務課 教育総務グループ ☎42-6659

商 品券の使用期限が迫っています

平成28年3月31日までです！
下記の商品券の使用期限が迫っています。お使いのないようお願いします。

■ 商品券の種類

- ①川西町プレミアム付商品券(発行:町商工会)
- ②期限付き川西商業協同組合共通商品券
・低所得者世帯生活支援商品券(発行:町健康福祉課)
・子育て世帯生活支援商品券(発行:町健康福祉課)

■ 使用期限 すべて3月31日(木)まで

☎川西町商工会 ☎46-2020

(川西町プレミアム付商品券)

☎町健康福祉課 福祉グループ ☎42-6635

(期限付き川西商業協同組合共通商品券)

年 4月下旬から受付予定

年金生活者を支援する給付金を給付します
賃金引き上げの恩恵が及ぶにくい高齢者世帯の所得の底上げを図り、個人消費の下支えを目的に、対象者1人当たり30,000円の「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を給付します。

詳しくは町報かわにし4月号でお知らせしますが、申請受付は4月下旬からで、給付開始は6月以降となります。

支給の対象になる方には、4月下旬に直接申請書をお送りする予定です。

☎町健康福祉課 福祉グループ

☎42-6635



中 小企業補助金制度の申請を忘れずに

平成27年度の中小企業支援対策として下記補助金制度がありますので、要件に該当する事業主の方は3月31日までに申請してください。

●川西町中小企業制度資金利子補給事業

本町の中小企業者が、27年度内に公的機関及び金融機関から借り入れた運転・設備資金等の初回の返済より12回分までの支払利子の20%を補助します。(上限10万円)

■ 補助要件

- (1)対象となる制度資金の融資を受けていること。(詳細はお問合せください。)
- (2)町税を完納していること
- (3)町内に本店を有する法人又は本町に住所を有する個人事業主
- (4)申請時において事業を1年以上継続している法人等

平成28年3月15日

後 期高齢者医療保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療費などの推計を基に、2年ごとに見直しをおこなっています。平成28・29年度の保険料率は、医療費等の増加が見込まれることから、次のとおり改定されます。

■ 変更点

項目	26・27年度	28・29年度
所得割率 (所得に応じて負担する割合)	7.84%	8.58%
均等割額 (公平負担額)	39,500円	41,700円
賦課限度額 (年間最高額)	570,000円	570,000円 (変更なし)
均等割保険料の軽減対象拡充(低所得者の負担軽減)		

保険料率の詳細は、7月に保険料額決定通知書とともに送付されるリーフレットに記載されます。

☎町税務収納課 町税グループ ☎42-6622

入 院時の食事代が変わります

入院と在宅療養の負担の公平を図ることを目的に、住民税課税世帯の方は、4月から1食あたりの自己負担が260円から360円になります。ただし、指定難病の方、小児慢性特定疾病の方、すでに1年を超えて精神病床に入院している方は、現行のまま据え置かれます。*住民税非課税世帯の方は、据え置かれます。

☎町健康福祉課 健康推進グループ ☎42-2114

●川西町中小企業雇用維持対策支援事業

国の雇用調整助成金制度(一時帰休)による助成を受けた事業者に対して、国の支給決定通知書に記載されている支給金額の15%(上限50万円)を一事業者2回まで補助します。

■ 補助要件

- (1)町税を完納していること
- (2)本町に在住する者又は町内に主たる事業所等を有する者
- (3)平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に「国の助成金制度」による支給決定通知を受けた者

☎町産業振興課商工観光グループ ☎42-6645

やまがた 里の暮らし推進機構



空き家情報をお寄せください

川西町の日常を体験するツアー「山形で、遊ぶ、学ぶ、大人のインターンシップ」を都市部の方を対象に1月末に開催しました。今回は、このツアーに参加し、川西町への移住を決定された方々のことをお伝えしたいと思います。

今回の「大人のインターンシップ」は、いぬかわ振興協議会のお母さんたちが作ってくださった郷土料理の昼食にはじまり、同地区での「わら細工体験」、田村センター長宅での「お茶飲み体験」、東沢地区金子好一さん宅での寒中キャベツ堀、次の日には東沢地区交流センターにて、紅大豆オーナリーの皆さんと一緒に紅大豆のお味噌作り、どれも川西町の日常を体験してもらおうと泊2日のツアー内容でした。



▲移住者に提供できる空き家情報をお寄せください
(山形で、遊ぶ、学ぶ、大人のインターンシップから)

参加者は、昨年12月開催の「山形かわにし豆の展示会」をきっかけに川西町を知り、ツアーに参加された方や、すでに白鷹町への移住が決まっていたらっしゃる方など、10名ほどの方にご参加いただきました。

結果、ツアーに参加された方の中で、ご家族1組（両親、お子さん3名）、女性1名、合計6名の方が今年の4月以降に川西町に移住することを決意されました。とっても嬉しいことです。

しかし、移住される方の話ごとんと決まり、いざ移住となると、住む家「空き家」のストックがあまりなく困りました。「空き家なんてたくさんある」とおっしゃる方がいるなか、いざ、探してみるにお借りできる物件があまりないのです。移住フェアなどで「川西町に移住しませんか」と言いながら実際は住むところを整備してこなかったことに今後の課題が残ります。

空き家についても、どうか皆様からの情報提供やご協力をお願いしたいと思います。

3団体の指定管理者監査結果を報告します

監査対象団体 (所管課)	期 日	管理施設	指定管理料 (平成26年度)
有限会社川西葬祭社（住民生活課）	1月25日	川西町斎場	11,490,000円
特定非営利活動法人遅筆堂文庫プロジェクト（まちづくり課）	1月29日	川西町フレンドリープラザ・町立図書館・遅筆堂文庫	63,882,000円
一般財団法人川西町体育振興公社（まちづくり課）	1月29日	川西町民総合体育館・ホッケー競技場・多目的運動公園ほか	43,177,496円

- 監査の種類 地方自治法第199条第7項で規定する監査
- 監査委員の氏名 島貫憲明、高梨勇吉
- 監査の範囲
 - ①平成26年度に執行された、公の施設の管理、会計処理等に関する事務及び関連する事務事業
 - ②指定管理者の選定方法及び協定書の締結内容
- 監査の着目点
 - ▶所管課：指定管理者選定、管理料算定方法、利用料金又は使用料の減免基準などの関係書類の確認・聞き取り
 - ▶指定管理者：協定書などに基づく執行状況、会計処理状況などの関係書類の確認・聞き取り
- 監査結果
 - ▶川西町斎場：概ね適正であるが、以下の事項について改善を求められた。
 - ①基本協定書第21条第2項に規定した施設の修繕で、「1件につき10万円未満のものは受注者（有）川西葬祭社）が自己の費用と責任において実施する。」とあるが、2件の10万円未満の修繕工事を発注者（川西町）が行っていたので、協定書に基づく適正な運用とすること。
 - ▶川西町フレンドリープラザなど：概ね適正であったが以下の事項について改善を求められた。
 - ①基本協定書第25条第2項に規定した施設の修繕で、「1件につき10万円未満のものは乙（遅筆堂文庫プロジェクト）が自己の費用と責任において実施する。」とあるが、4件の10万円未満の修繕工事を甲（川西町）が行っていたので、協定書に基づく適正な運用とすること。
 - ②指定管理者仕様書Ⅱ-4-(3)に規定した寄贈図書取り扱いで、「寄贈図書は町の所有とし、川西町財務規則に基づいて管理する。」と規定されているので、分類を明確にして町の財産台帳に登載すること。
 - ▶川西町民総合体育館など：監査対象事項において適正であった。 ☎町監査委員会事務局 ☎42-6674

町長室から



町長 原田 俊二

マルシェ 一歩前へ

記録的な小雪で今年の冬も終わりです。特に吹雪もなく穏やかな冬でした。物事には表と裏があり、暖冬で過ごし易かった反面、除雪作業に従事する方や燃料、冬物商品、飲食店などは大変厳しい状況となりました。今後の補正事業の前倒しや28年度事業の早めの執行など、経済対策に配慮しなければと考えています。

5年間六次産業化について様々な研修や議論を重ね、農業の振興や農商工連携、情報発信を担う拠点施設として建設を進めてきた「かわにし森のマルシェ」のオープンまで60日となり、スタッフ、運営、店内装飾など準備が大詰めを迎えました。

4割以上主食用米以外の作物となります。さらに価格は25年前の半額です。このように厳しい経営でも、生産者は規模拡大、機械や資材の経費削減、経営の複合化など懸命な努力を続けています。

今後米の消費は減少すると予想されるため、消費者に農産物や加工品を直接販売し、その需要を見極めながら新たな農産物の生産や加工を目指すのです。「川西には米しかねーべ」とか「冬なじよすんなや」と心配の声も寄せられますが、それを乗り越えなければ何も生まれてきません。

1月に米沢青年会議所のイベントで、今年の活動方針「マルシェ 一歩前へ」が披露され、私は大変感激しました。「マルシェ」はフランス語で「市場」を指し、私はにぎやかな直売所をイメージしてきました。しかしもう一つ意味があったのです。やはりフランス語でフェンシング競技では、「マルシェ」を「一歩前へ」と表すそうです。「かわにし森のマルシェ」にも新たな農業に挑戦する、一歩前に踏み出すという意味を込めたいと思います。

「森のマルシェ」は、町の基幹産業である農業を発展させ、所得の向上を目指す施設です。本町農業は米の単作地帯として、日本一の米どころを自負してきました。しかし、米の需要は年々低下し、28年の主食用作付は58.5%、

「市場」と「一歩前へ」の二つの意味を「にぎやかさ」と「挑戦」として運営していきたいと思えます。ぜひ、マルシェをみんなの広場として生かしていきたいでしょう。

CHIMARU DESIGN
ちまるデザイン室

ちまるデザイン室
(川西町地域おこし協力隊)

電話：(0238) 42-6694
chimaru@ms5.cat.omn.ne.jp

第47回 来年度の抱負

久保木崇
くぼきたかし

窪村郁子
くぼむらいくこ

江本一宏
えもとかずひろ

鎌田寿
かまたひさし

長岡義和
ながおかよしかず

楠木大祐
のきだいすけ

自身の定住へ向け活動を継続・発展させながら、田舎暮らしのコアな情報を発信し続けたいと考えます。

SNS活用講座・タブレットを使った脳トレゲーム大会など継続してPC教室を開催していきたいと思えます。

稲作や路地野菜、へり防除、そば、大豆部会など様々な体験ができました。来年は実際に自分で作付けを行い、スケジュールなど自己管理していく、より実践的な研修になる予定です。

陶芸を通して川西町の皆さんと楽しい時間を共有出来るよう頑張りますので、今後ともよろしくお願致します。

川西町で学び得た情報をインターネットや紙媒体を使って川西町内外に発信していきます。

陶芸を通して川西町の皆さんと楽しい時間を共有出来るよう頑張りますので、今後ともよろしくお願致します。

こんにちは

いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるように、地域包括支援センターを積極的にご活用ください。

地域包括支援センターだより

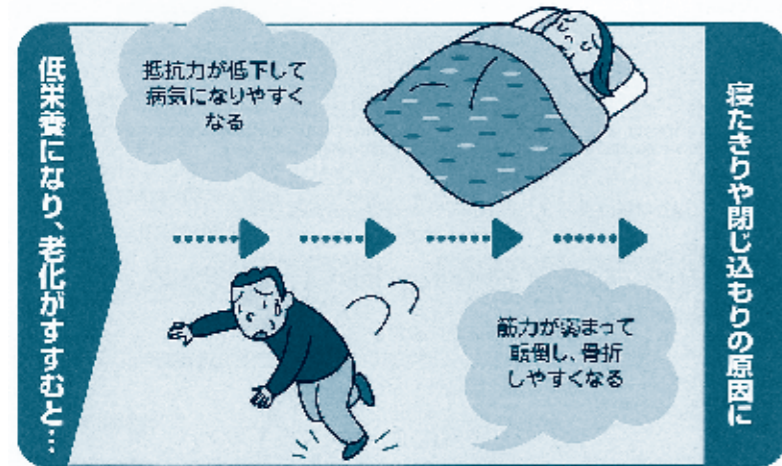
町健康福祉課 介護支援グループ内 地域包括支援センター ☎42-6638

低栄養状態を防いで介護予防 ～肉・魚・卵を毎日食べよう～

若い世代・現役世代の肥満が問題になる一方で、高齢者の低栄養が増えています。

コレステロールやエネルギーを気にするあまり野菜や魚介ばかりだったり、いつものごはん

と漬物や納豆だけで済ませていると栄養不足で体力・免疫力が低下し、転んで骨折することもあります。さまざまな食品群を取り入れることが、寝たきり予防につながるということがわかっています。



肉と牛乳・乳製品、油脂は特に不足気味。意識して食べるようにしましょう！

★下の10食品群をまんべんなく食べて、バランスの良い食生活を送りましょう。

肉: 強いからだをつくるスタミナ源です。1日の目安は薄切り肉3枚(70g)。

魚介: 血圧を下げるタウリンが豊富です。1日一切れ(80g)食べましょう。

油脂: 効率のよいエネルギー源となる油を使った料理を1品加えれば、疲労回復に効果的。

卵: たんぱく質食品の王様、卵を1日に1個(約50g)食べましょう。

牛乳・乳製品: 骨が元気になる習慣は、カルシウムがたっぷりの1日1本の牛乳(200ml)から。

大豆や大豆製品: 抗酸化物質が豊富な大豆製品。豆腐なら1日1/3丁。

海藻: 1日に1品、海藻のメニューを食卓へ。老化と戦うミネラルが豊富です。

緑黄色野菜: 緑黄色野菜もたっぷり積極的に。生ではなく調理してたくさん摂りましょう。

果物: 1日1種で元気の素、ビタミンをたっぷり補給。

いも: 1日1品いも料理。食物繊維効果で腸すっきり。

食事の心配な方、10食品群チェック表が必要な方は、地域包括支援センター(☎42-6638)にお気軽にご相談ください

健康カレンダー

町健康福祉課 健康推進グループ ☎42-6640

母子健康手帳交付

〈期 日〉4月11日(月)、25日(月)
〈受付時間〉午前9時～午後4時30分
〈場 所〉川西町役場 健康福祉課
〈持ち物〉妊娠届出書
※ご都合がつかないときはご連絡ください。

すくすく赤ちゃん健康診査

〈期 日〉4月15日(金)
〈受付時間〉午後1時～1時15分
〈場 所〉生きがい交流館
〈対象者〉平成27年11月16日～平成28年1月15日生まれの乳児
〈内 容〉身体測定、診察など
〈持ち物〉母子健康手帳、タオル、おむつ

ぴかぴか歯っぴい教室

〈期 日〉4月21日(木)
〈場 所〉生きがい交流館
〈対象者〉平成26年4月生まれの幼児
平成27年2月、平成25年4月、10月生まれの幼児ほか
妊婦及び夫
〈受付時間〉13:20～13:30
13:30～14:00
13:50～14:00
〈持ち物〉母子健康手帳、タオル、歯ブラシ
※フッ素を希望者に塗布します(負担金500円)。
※2歳のお子さんは、うがいや歯みがきの指導がありますので1時間程度かかります。

3歳6か月児健康診査

〈期 日〉4月22日(金)
〈受付時間〉午後1時～1時15分
〈場 所〉生きがい交流館
〈対象者〉平成24年9月～10月生まれの幼児
〈内 容〉身体計測、内科・歯科検診など
〈持ち物〉母子健康手帳、問診票、尿、歯ブラシ
※フッ素を希望者に塗布します。(負担金500円)
※対象者へ事前に問診票・尿容器などを郵送します。

子育て支援医療証を郵送します

1歳児から小学5年生までの、誕生日が3月2日から4月1日の方、4月から中学生の方に送ります。
■新しい医療証の有効期間
・3月生まれの方
平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年間)
・4月から中学1年生の方
平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年間)
これまでの医療証は、平成28年3月31日までご使用いただけます。医療機関を受診の際は、医療証の有効期間を確認してからご使用ください。
■郵送日 3月23日(水)発送
■健康保険証に変更がある場合は、届出が必要です
次のものをお持ちのうえ、窓口へお越しください。(持ち物) お子さんの健康保険証、医療証、印鑑(認印)
※現在医療証をお持ちでない方は、下記まで。
町健康福祉課 健康推進グループ ☎42-2114

健幸マイレージ賞品当選者発表!

町では、自分のペースで健康づくりに取り組んでいただこうと、健幸マイレージ事業を実施しました。健康診断の受診、ウォーキング、健康教室などにポイントを設定し、50ポイント以上を集めた61名の方に、県内の協力店でお得なサービスが受けられる「健康づくり応援カード」をお渡ししました。さらに応募者のうち町民の方を対象に抽選を行い、当選者の方に賞品(川西商業協同組合商品券3,000円分)をお送りしました。おめでとうございます。

来年度はさらに内容を充実させて実施予定ですので、健康づくりに取り組み、健康とお得をゲットしましょう。

■当選者(5名)【敬称略】
安部 あゆ子 井上 友紀
橋田 慶子 山口 誠
山口 由紀子



▲厳選なる抽選で

健幸マイレージ事業参加者の声

○今回参加したことをきっかけに、達成後も健康づくりを続けていきます。
○健康づくりに取り組むいい機会になりました。次回も参加したいです。



ウォーキングで健康づくりを始めよう!

楽笑健歩に取り組み、健幸マイレージ事業に参加した方が多数いました。ウォーキングは特別な道具もいらず、病気予防やストレス解消にも効果的です。春の芽吹きを感じながらウォーキングを行い、気持ちよく新たな年度をスタートさせましょう。

～楽笑健歩目標達成おめでとうございます～
今年度の参加者はのべ79名、60万歩の目標達成者はのべ42名でした。
11月以降の目標達成者(敬称略)
○島津誕 ○島津満希 ○鷲尾誠 ○鷲尾まさ子
他6名(内1名2回目の楽笑健歩達成)

くらしの情報掲示板

外務省海外旅行登録 「たびレジ」

海外旅行者・出張者など、在留届提出義務の対象となっていない3か月未満の短期渡航者が、現地での滞在情報(旅程・滞在先・連絡先等)を登録する制度が「たびレジ」です。

登録しておけば、緊急事態発生時に在外公館からメールで安全に関する情報を受け取れるのみならず、大規模な事故や災害などが発生した際には、いざという時の安否確認の対象にもなり、重要な役割を果たします。

海外に渡航される際にはご登録ください。

① 外務省領事局政策課

☎03-5501-2727

青年国際交流事業に参加しませんか?

内閣府では、次代を担う国際感覚豊かな青年リーダーを育成するため、平成28年度に実施する青年国際交流事業の参加青年を募集しています。

▼募集事業

① 国際青年育成交流

② 日本・中国青年親善交流

③ 日本・韓国青年親善交流

④ 東南アジア青年の船事業

⑤ 次世代グローバルリーダー事業

⑥ 地域課題対応人材育成事業

▼募集期間：3月31日(木)まで

▼応募資格：山形県に住居のある青年

▼山形県子育て推進部若者支援・男女共同参画課

☎023-6301-2727

運転免許の自主返納 手続が近場で

高齢者が運転免許を返納する場合、最寄りの交番・駐在所でも手続が可能になりました。

▼受付開始：3月1日(火)

※電話等で事前連絡が必要ですが、米沢警察署 ☎26-0110

借金に関する相談窓口

東北財務局山形財務事務所では、借金に関する相談窓口を開設しています。相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等の専門家に引き継ぎます。相談は秘密厳守・無料

▼貸与予定額：年間60万円(月額5万円×12か月)

▼その他：①応募多数の場合は、書類選考及び面接により決定します。

② 申込書を送付します。事前に左記担当へご連絡ください。

☎置賜広域病院組合事務部総務課 企画課職員係

☎46-5000

川西町女性未来委員会 メンバー募集!

女性が元気に活躍できるまちづくりのため、「川西町女性未来委員会」のメンバーを募集します。

▼活動内容：自主企画、学習会、視察など

(平成27年度の主な活動実績：紅大豆スイーツの製作、ハンドメイドクラフトのワークショップ開催、ダリヤ染め学習会、ボランティア活動等)

▼応募資格：町内在住または町内勤務の18歳以上の女性

▼募集人数：5名程度

▼活動回数：月1回ほど

▼応募方法：氏名、住所、電話番号を左記まで

▼申込締切：4月末日

☎町まちづくり課 生涯学習グループ ☎42-6668

募集

看護師等修学資金 貸与のご案内

▼対象者：看護師等養成施設在学者。

※卒業後、すぐに置賜広域病院組合の看護師等として勤務する場合は返還が免除。

▼申込期限：4月28日(木)

です。お気軽にご相談ください。
【相談専用電話】
☎023-641-5201

▼場所：山形財務事務所1階 財課

▼受付：月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く) 午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分(原則として)

☎山形財務事務所財課 ☎023-641-5178

くりえいと工房再生品を提供します

千代田クリンセンターくりえいと工房では、粗大ごみとして搬入された自転車や家具を修理再生し、無償提供を行っています。置賜在住の方であれば、どなたでもご応募できますので、くりえいと工房までお越しください。

▼提供品：1回開催あたり、自転車10台、家具類5点(予定数)

▼応募方法：くりえいと工房にある申込による

▼開館時間：日曜祝日を除く、午前9時～午後4時まで

(土曜日と祝日が重なった場合は、閉館)

▼展示期間(第1回)：4月6日(水)～5月7日(土)

▼公開抽選日：5月10日(火)午前

平成28年度発掘調査 作業員募集

町内西大塚、時田などで行われる発掘調査員を募集します。

▼登録期間：5月～11月

▼対象：本町在住で健康かつ体力に自信のある方

▼作業人数：70名程度

▼作業内容：発掘調査

▼説明会日時：4月12日(火) 午後1時30分

▼会場：中央公民館視聴覚室

▼内容：雇用条件の説明と面接

☎(公財) 山形県埋蔵文化財センター ☎023-672-5301

山形県社会福祉事業 団職員募集

▼募集：理学療法士 1名
作業療法士 1名

▼待遇：当事業団の給与規程等による

▼募集締切：3月31日(木)

▼採用予定日：4月1日(金)

▼応募：ホームページをご覧いただくか、直接お問い合わせください。

☎社会福祉法人山形県社会福祉事業団事務局 ☎023-623-9127

ごみ 川西町スポGOMI 拾い大会開催

チームで制限時間内に、決められたエリア内で協力してごみを拾い、ごみの種類と重さでポイントを競うスポーツです。ルールも簡単で、環境美化にも貢献でき、どなたでも楽しめます。お誘い合わせのうえ、ふるってご参加ください。上位入賞チームには賞品を差し上げます。また、参加者全員に記念品を差し上げます。

参加費 無料

- 大会日時 4月17日(日) 午前10時30分～12時
- 集合場所 川西町総合運動公園
- ※ 小雨決行(雨具をご用意ください)
- 申し込み 1チーム6名以内で、4月12日(火)までお申し込みください。参加申込書は、役場窓口・各地区交流センターに設置しております。

※ チームメンバーには大人を1名以上加えてください。
※ トング、ゴミ袋、軍手は準備します。

☎町住民生活課 生活環境グループ ☎42-6618

子育て支援センター ごあら だより

4月から土曜日も「ごあら」がご利用できます。
第2、第4土曜日 午前9時30分～11時45分

※ルンロン子育て広場 午前9時30分～11時30分
3月17日(金) お別れ会 4月18日(土) はじめまして

※幼児こぼしの相談室 午前9時～(完全予約制)
3月22日(金) 4月19日(金) 申込・町教育総務課 ☎42-6671

☎子育て支援センターごあら ☎44-12822

広告

満期を過ぎた郵便貯金や簡易生命保険はありますか。

郵政民営化(平成19年10月1日)より前に郵便局にお預けいただいた定期郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金は、法律の規定により、満期後20年2か月経つとお客様の権利が消滅し、払い戻しが受けられなくなります。払い戻しのお手続きはお早めをお願いいたします。また簡易生命保険の満期日も、お確かめください。



ご家族にもご確認ください。

- 郵便貯金 郵便局の窓口、ゆうちょ銀行店舗または ゆうちょコールセンター(0120-108420)
- 簡易生命保険 郵便局の窓口または かんぽコールセンター(0120-552-950)

独立行政法人 郵便貯金・簡易生命保険管理機構
〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-13-1 電話 03-5472-7101

…2月分届出…

お誕生 6人

氏名	性別	保護者	大字
船山 岳	男	純・祐美	上小松
松浦 多翼	男	純・あゆみ	下奥田
鈴木 雄惺	男	栄・梢恵	上小松
遠藤 朱莉	女	茂信・寿香	上小松
須藤 龍舞	男	優太・亜美	中小松
渡邊 航	男	直隆・なおみ	上小松

ご結婚 2組

新郎	新婦	大字
寒河江 晃	加藤 麻里	大塚
田中 成一	島津 絵理	吉田

おくやみ 18人

氏名	年齢	大字
飯澤 たか	96	西大塚
鈴木 武男	65	西大塚
本田 辰二	98	尾長島
安部 礼子	49	上小松
淀野 つね	89	高山
志賀 光二	75	上小松
伊藤 正男	91	尾長島
高橋きくゑ	93	高豆蔻
四釜 昭雄	78	西大塚
須貝 ふさ	89	大塚
平田 仁	83	下小松
平間 與一	63	上奥田
高橋伊之助	99	堀金
遠藤よ志子	85	朴沢
伊藤 恒子	91	吉田
大木 藤吉	84	時田
大崎かつゑ	86	上小松
五十嵐文也	26	堀金

【重要なお知らせ】
「よるこびかなしみ」の掲載については、個人情報保護などの観点から、今月号をもって終了とさせていただきます。何卒ご了承ください。

3・4月 水道修理当番



☎080-6008-8330 修理当番直通電話
☎080-6008-5331

町水道工業者では、水道の故障、漏水などの際、当番制で修理をお受けします。上記番号で直接当番につながります。
なお、調査費や修理費等については実費負担となります。

期間	当番店(社)	電話番号
3月14日~20日	(有)米野建設 サイトウ電気設備工業(株)	☎42-2392 ☎42-4111
3月21日~27日	(株)殖産工務所 齋藤設備 鹿間工務店	☎42-3500 ☎42-2480 ☎42-3987
3月28日~4月3日	(株)藤島建設 (株)藤倉設備	☎42-3166 ☎42-3366
4月4日~10日	(株)佐々木建設 (株)黒澤技建	☎42-4171 ☎42-6351
4月11日~17日	(有)米野建設 サイトウ電気設備工業(株)	☎42-2392 ☎42-4111

4月 無料相談



内容	日時	場所	予約・問合せ先
健康相談 (こころ・ひきこもりの相談含む)	4月11日(月)・25日(月) 午前9時~午後4時30分	町健康福祉課	町健康福祉課 ☎42-6640
特設人権相談	4月6日(水) 午後1時30分~4時	健康福祉センター (旧町立病院2F)	町住民生活課 ☎42-6615
弁護士 消費生活相談	4月13日(水) 午後2時~4時	町役場会議室 (電算室)	町住民生活課 ☎42-6616
行政相談	4月20日(水) 午後1時30分~4時	健康福祉センター (旧町立病院2F)	町住民生活課 ☎42-6616
心配ごと相談	毎週水曜日 午後1時30分~4時	健康福祉センター (旧町立病院2F)	川西町社会福祉協議会 ☎46-3040
多重債務相談	毎週火曜日 午後6時~8時	山形さくらんぼの会 事務所(山形市)	山形さくらんぼの会 ☎023-633-9353

3月の町税等

- 国民健康保険税(9期)
- 介護保険料(9期)
- 後期高齢者医療保険料(9期)
- 上下水道使用(2月概算分)
- 口座振替日 3月28日㊦
- 納付期限 3月31日㊦

川西町の人口

16,069人(-30)
男 7,859人(-18)
女 8,210人(-12)
世帯数 5,169世帯(±0)

※2月末日現在の住民基本台帳人口

災害情報を配信する「登録制メール」をご活用ください

◆登録用メールアドレス・QRコード
【bosai-touroku
@town.kawanishi.yamagata.jp】



◆登録解除用メールアドレス・QRコード
【bosai-taikai
@town.kawanishi.yamagata.jp】



チケット ☎46-3311 FAX46-3313

申込・問合せ先 E-mail: friendlyplaza@gmail.com

各種公演の開場は30分前となります。



置賜地区高等学校演劇春季合同発表会

3月20日(日)~21日(月・祝)
両日午後1時開演

演劇に青春をかける置賜地区の3校と会津からのゲスト2校による高校演劇に浸る2日間!



出演
20日 置賜農業高校 高島高校 米沢中央高校
21日 福島県立大沼高校
会津若松ザベリオ学園高校

プラザ子ども演劇祭2016春

3月26日(土) 午後2時開演

置賜地区で演劇・落語に励む子どもたちが、日頃の稽古の成果を皆さんに披露します。ステージの子どもたちと一緒に楽しみください。



出演
小国町子ども落語教室
よねざわ市民ミュージカル伝国座
川西町フレンドリープラザ附属子ども演劇教室

川西町フレンドリープラザ附属演劇学校シニアコース 4期生修了公演

3月27日(日) 午後2時開演

1年間の受講の成果をご覧ください。コトは面白おかしく、個人発表は格調高く。がんばります!



内容
・コト2本
・個人発表 詩吟・楽器演奏・歌
レクリエーションゲームなど

町立図書館・遅筆堂文庫

4月の休館日

開館時間	日	月	火	水	木	金	土
火曜日~土曜日 9:30~20:00						1	2
日曜日・祝日 9:30~18:00	3	4	5	6	7	8	9
休館日	10	11	12	13	14	15	16
4月から夏季時間に変わります。	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

おはなし会

4月9日(土) 午前11時~11時30分
きらきらさんの紙芝居と読み聞かせ

井上ひさし展示室

「井上ひさしと本」展

遅筆堂文庫読書会

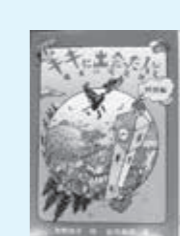
4月17日(日) 午後2時~

オススメ本コーナー

新学期、新たなスタートに読みたい本

こどもの本

『キキに出会った人びと』



角野栄子作 佐竹美保絵 福音館書店刊
『魔女の宅急便』に登場する人びとを主人公とした物語。おソノさんの青春、町長のないしょごとなど、著者も知りたい物語の中にすむ人々の、キキと出会う前の人生が語られています。
『魔女の宅急便』ファンにとっては見逃さない一冊。

おとなの本

『子どもはみんな問題児。』



中川季枝子著 新潮社刊
『ぐりとぐら』の生みの親である著者が新米ママに贈る一冊です。個性がはっきりしていて、自分丸出しで世間から見ると問題児。実はこれが子どもらしい子どもなのです。お母さんの自慢をしたり、年下の子の面倒をみたり…ちゃんと気配りもできます。肩の力を抜いて、子どもの本当の姿を見てください。

ふるさと山形 川西で 井上ひさしを語り継ぐ

吉里吉里忌 きりきりき 2016

会場 川西町フレンドリープラザ

山形県東置賜郡川西町大字上小松1037-1

吉里吉里忌は、2010年4月9日に永眠した井上ひさしさんを偲ぶ文学忌です。会場は、生まれ故郷である本町の「川西町フレンドリープラザ」。

ここにある井上さんの蔵書22万冊を収めた「遅筆堂文庫」を拠点に、井上さん自らが校長となって、毎年開催してきた「生活者大学」と、縁のあるゲストがさまざまな視点から井上さんを語る「吉里吉里忌」の2つの催しを、2日間にわたり開催します。



第1日 4月9日(土) 13時15分～17時00分 第29回遅筆堂文庫生活者大学

「生活者大学と井上ひさし」

講師



山下 惣一
(農業/作家)



宮本 憲一
(大阪市立大学名誉教授)



古沢 広祐
(國學院大学教授)



阿部 孝夫
(遅筆堂文庫館長)

参加費 1,500円 (税込)

交流会 (要事前申込)

日時 同日午後5時45分～

会場 JA山形おきたま団地センター

会費 5,000円 (税込)

川西町フレンドリープラザ ☎46-3311 FAX 46-3313

第2日 4月10日(日) 11時30分～17時30分 第2回吉里吉里忌

担当編集者が語る創作秘話

鼎談「観る・演る・論ずー井上芝居の魅力」

登壇



渡辺美佐子
(女優)



大笹 吉雄
(演劇評論家)



山口 宏子
(朝日新聞論説委員)

講演「井上ひさし氏と本」

講師 出久根 達郎 (作家)



司会 古屋 和雄

(元NHKエグゼクティブアナウンサー)

参加費 1,500円 (税込)



昔ながらのおひな様と里山の方々の心配りを堪能してください

*玉庭ひなめぐり

今年もひなめぐりの季節がやってきました。会場では、昔から伝わるおひな様と、さまざまなおもてなしをご用意してあなたをお待ちしています。



*横山家のひな飾り

玉庭地区の横山家では、上記のひなめぐりに来れないお客様のために、開催前の3月4日から25日までの間、ひなを公開しています。

横山家に江戸時代から代々伝わる古今雛、相良人形、成島人形など、どれも時代を映す大切なおひなさまです。

この機会にぜひご覧ください。

期日 3月4日(金)～25日(金)

会場 玉庭地区横山家

料金 300円 (直接お問合せください)

定休日 毎週火曜日

予約 2日前まで要電話予約

横山家 ☎48-12961

- 期日 3月26日(土)・27日(日) 午前9時～午後2時まで受付 (観賞は午後3時30分まで)
- 会場 川西町玉庭地区内
- 料金 一般・1500円 小中学生・500円
- チケット販売所(受付) (生菓子付お抹茶・玉こん・甘さけ)
- ① 玉庭地区交流センター四方山館
- ② 土礼味庵
- ③ NPO法人玉庭いこいの里

■ 前売り券 1400円

玉庭地区交流センターにて販売中です。無くなり次第終了します。

玉庭地区交流センター四方山館 ☎48-12130



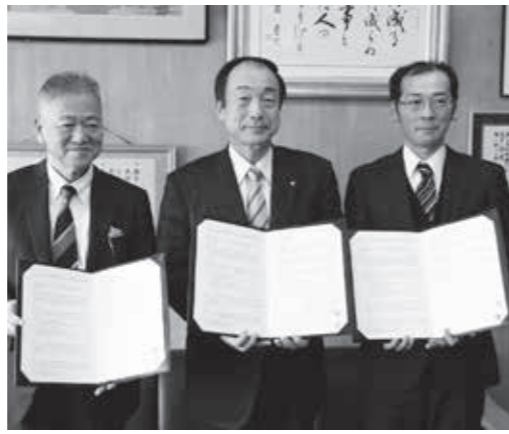
▲3年間の思いを胸に

3月3日(木)、山形県立置賜農業高等学校卒業証書授与式が挙行政され、113名の卒業生が、3年間の思い出と感謝の気持ちを胸に、学び舎を卒業しました。卒業式は、別れを惜しむかのような雨空のもと厳かに挙行政され、113名の卒業生を代表して、3名の生徒が校長先生から卒業証書を手渡されました。校訓である『質実剛健 誠実明朗 実践奉仕』を胸に旅立つ113名の今後の活躍を期待します。

3/3

友との語りつくせぬ思い出を胸に

山形県立置賜農業高等学校卒業証書授与式



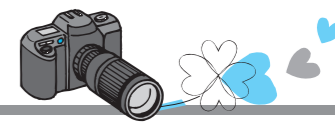
▲左から大場会長、原田町長、鈴木理事

2月17日(水)、一般社団法人山形県LPガス協会及び、同協会東南置賜支部と「災害時における応急対策用燃料(液化石油ガス)等の供給応援に関する協定を締結しました。この協定は、東日本大震災の際に、燃料が不足して混乱に陥った経験を踏まえ、災害が発生した場合に、LPガスや器具類を供給していただくために締結しました。協定式では町長、山形県LPガス協会大場会長と東南置賜支部鈴木理事が協定書を取り交わしました。

2/17

災害時に備えた協定を

山形県立置賜農業高等学校卒業証書授与式



▲今後とも町の健全運営にご協力ください

2月12日(金)、山形県町村監査委員協議会が主催する町村監査委員自治功労者表彰式で、町代表監査委員の島貫憲明さん(洲島)が町村監査委員自治功労者として表彰されました。この表彰は、町村監査委員として5年以上その職務にたずさわった方が表彰されるもので、島貫さんは平成22年3月18日に就任以降、平成26年3月より2期目を迎えており、多年にわたり監査事務に精励し、地方自治の振興発展及び健全運営に貢献されており、今回表彰されることとなりました。

2/12

適正な監査による町の健全運営に貢献

島貫憲明さんが山形県町村監査委員協議会表彰



▲好天に恵まれ、颯爽と滑走する選手

2月11日(木)朝、川西町菅スキー場第61回川西町民スキー大会が開催され、小学3年生から70代までの選手26名が参加し、それぞれが自分の技を存分に発揮してコースを滑走しました。今年は、例年にないほど雪が少なく、大回転のみでの大会開催となりましたが、当日は好天に恵まれ絶好の大会日和の中の開催となりました。大会は1人2回ずつの滑走でタイムを競い合うもので、ギリギリを攻めてあわや転倒しそうな選手もいたり、白熱した大会となりました。

2/11

大勢の前で素晴らしい滑りを披露

第61回川西町民スキー大会



▲置賜農業高校の演劇部の発表



▲多くのお客様でにぎわいをみせたロビー

2/27 28

春のにぎわいを感じた2日間

春待ち市と春待ち音楽祭

2月27日(土)・28日(日)、川西町フレンドリープラザを会場に「春待ち市」と「春待ち音楽祭」が開催され、会場は県内外から訪れた多くのお客様でにぎわいました。

春待ち市では、町内外から飲食店やマーケット、ワークショップなどに多くのお客様が訪れたほか、本格的な衣装と豪華な豊でお雛様を体験できる「わたしもおひなさま」では、2日合わせて30組の子どもたちがおひなさまの衣装を身にまといながら、笑顔でおひな様気分を味わいました。

春待ち音楽祭では、県内外から16組の音楽愛好家たちが音楽とトークでお客様をもてなしました。どちらも入場無料ということもあり、会場は終始多くのお客様の笑顔であふれ、春のにぎわいを感じた2日間となりました。



▲さまざまな「まめ商品」も



▲こどもを思う気持ちが受賞につながりました

2/12

作品に宿る優しく温かい想いが評価

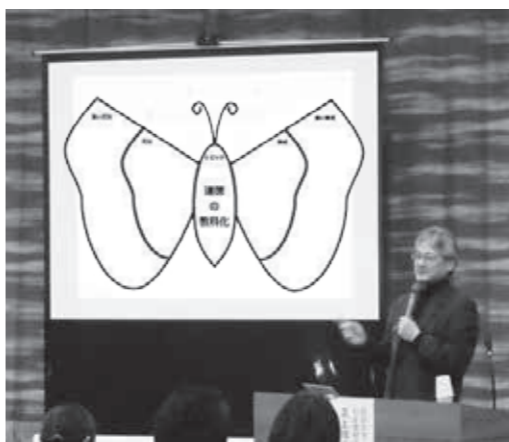
県自作視聴覚教材コンクール 学校教育部門最優秀賞受賞

2月11日(木)朝、平成27年度第64回山形県自作視聴覚教材コンクール表彰式が山形県生涯学習センターで開催され、「保育園パステルファミリー」の園長長沼津子さん(西大塚)製作のビデオ作品「そっとみてね」が学校教育部門最優秀賞を受賞しました。この作品は、日頃施設で読みきかせしている手作り絵本を切り絵で表現し、さらに音をつけてビデオ化したもので、作品全体に通じる優しく温かい思いが、大きな評価につながりました。

2/15

県が目指す「探究型学習」を学ぶ

思考ツール活用研修会



▲さまざまな形の思考ツールを活用して

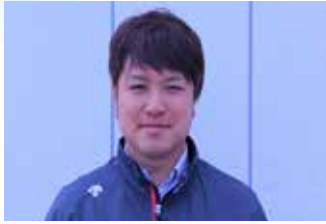
2月15日(月)、農村環境改善センターで思考ツール活用研修会を開催し、町内外から43名の小中学校の先生方が参加しました。講師には関西大学総合情報学部教授の黒上晴夫先生をお招きし、児童生徒が自分の考えを整理し、根拠を示しながら相手に説明する力を育てるため有効な思考ツール活用方法を学びました。県では「探究型学習」を推進しており、教師が、児童生徒に考えることを教える力をつけるための研修会となりました。

みらい 明日へのバトン

規模拡大に向けて作業効率化を

Interviewer

小関 孝大さん
(上小松)



▶わが家の経営状況

わが家では、水稻をメインに栽培しているほか、飼料作物とアスパラガス、枝豆を栽培しています。父親と2人で作業していますが、特に役割分担などは決めずに協力しながら農業をしています。

▶農業を始めたきっかけ

来年度で11年目になりますが、農業を始めたきっかけは、小さいころから親が農業をしていたことが一番大きいと思います。

また、そのような環境に加えて、置賜農業高等学校に進学し稲作を学んできたこともあり、卒業後は自然に就農することになりました。

▶農業のおもしろさ

自分で考えながら作業できるところがいいところです。作物の生育状況などをみながら、今は何をすべきか考えながらやっていくのが楽しいですね。

また、水稻のように、春の種まきから始まり、田植えをしてからずっと手をかけてきた稲が収穫期を迎え、その稲を自分の手で収穫できるのが嬉しいですね。

そして、そのお米を食べて「おいしい」と言ってもらえると、なおさら嬉しいです。

おいしいという声が一番

▶青年部活動

青年部としては、保育園などでの食農教育がメインです。毎年、子どもたちと一緒にさつま芋を育てて、一緒に食べる時もあります。その時に子どもたちが「おいしい」といって笑顔で食べる姿を見れるのがやりがいでもあります。

また、小松支部ではファーマーズ5（町報かわにし10月号掲載）としても活動していて、その活動をJA青年部内で行われる1分間のスピーチコンテストでわたしが発表したところ、山形県で優勝し「JAユース山形PR大使」に任命されるなど、充実した活動を行うことができました。

▶今後の目標

高齢化が進んでいるので、今後は規模拡大に向けて取り組んでいきたいです。同時に、直播技術を取り入れたりと、大規模に対応できるように作業の効率化を目標にしていきます。



食で春を 楽しみましょう

春は芽吹き季節です。

菜の花やふきのとうなど、春の山菜や野菜には独特の苦みがあり、この苦味が春を感じさせてくれます。

この苦味成分は、抗酸化作用のあるポリフェノール類によるものです。

菜の花やふきのとうはつぼみが開いて花が咲くと苦みが強くなってきます。

つぼみの段階で食べるのがポイントです。

ポリフェノールの効果

- 新陳代謝を活発にし、消化を促進させる
- 活性酸素の除去により、老化の進行をおくらせる
- 免疫機能の強化する など

※ポリフェノールはほとんどの植物に含まれ、5000種類以上もあります。

お茶のカテキンやワインなどのアントシアニンなども仲間です。



菜の花はビタミンたっぷり♪
カルシウムやカリウムも豊富!

菜の花の豚肉巻き



✿ 材料 < 2人分 >

- | | | | | |
|----------|------|---|-------|------|
| ○菜の花 | 1束 | A | ○しょうゆ | 大さじ2 |
| ○豚肉(薄切り) | 200g | | ○砂糖 | 大さじ2 |
| ○塩・こしょう | 少々 | | ○酒 | 大さじ1 |
| ○サラダ油 | 大さじ1 | | ○みりん | 大さじ1 |

✿ 作り方

- ①菜の花は軽く水洗いして、根元のかたい部分を切り落とす。沸騰した湯に塩を加え、茎から入れてゆで、冷水で色止めをし絞る。
- ②豚肉は2枚を1組にし、まな板に重ねるようにして細長く広げ、軽く塩・こしょうをふる。
- ③ゆでた菜の花を2本互い違いになるよう肉の手前におき、くるくると巻きつける。
- ④フライパンにサラダ油を熱し3の巻き終わりが下になるように並べる。
- ⑤Aの調味料を合わせておく。
- ⑥転がしながら焼いて焼き色がついたら、5を回し入れて煮立たせながら絡める。

(「食育ずかん」より抜粋)